「入院中の食事代について」

Ｈ２８年４月より、入院中の食事療養費が変更になります。

＜Ｈ２８年３月まで＞

一般の方	１食につき　２６０円
住民税非課税世帯・低所得Ⅱ （過去１年間の入院期間が９０日以上）	１食につき　２１０円 （１食につき　１６０円）
低所得Ⅰ	１食につき　１００円

⇩

＜Ｈ２８年４月から＞

一般の方	１食につき　３６０円
住民税非課税世帯・低所得Ⅱ （過去１年間の入院期間が９０日以上）	１食につき　２１０円 （１食につき　１６０円）
低所得Ⅰ	１食につき　１００円

＊１年以上入院が継続している方は、経過措置があります。